



議会だより

平成29年 2月 1日 発行
 発行 青森県上北郡横浜町議会
 〒039-4145
 青森県上北郡横浜町字寺下35
 電話 (0175) 78-2111
 F A X (0175) 78-2118
 編集 議会広報編集委員会

横浜町消防出初式での纏振り



平成29年 1月 7日(土)

● 第 4 回定例町議会 P 2

4 期目町長就任にあたり所信表明
審議した主な内容 (P 4～)

● 一般質問 3 人登壇 P 6

(石橋勝大議員・野坂浩二議員・沖津正博議員)

● 第 1 回臨時町議会 P 9

審議した主な内容

4期目町長就任にあたっての 所信表明の内容

「安全で安心して暮らせる協働のまちづくり」を目指し、誠心誠意全力で取り組んでまいります



町長 野坂 充

(原文のまま)

平成28年第4回定例町議会の開会に先立ち、4期目の町長就任にあたりまして町政運営に関する所信の一端を申し述べ、議員各位並びに町民皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

12月4日の町長選挙に際しましては、議員の皆様方をはじめ多くの町民の方々から、温かいご支

援とお力添えを賜り、お陰様をもちまして、4度目の当選をさせていただき、引き続き町政運営のかじ取りを担うこととなりました。この場をお借りいたしました心から厚くお礼を申し上げますと存じます。

今後4年間の町政執行にあたり、もとより微力ではございますが皆様方から寄せられた信頼と期待にお答えするためにも、町民の声を行政に反映しながら、公平かつ公明な行政、安心を持って次世代へ誇れる町政運営を基本姿勢として、「安全で安心して暮らせる協働のまちづくり」を目指し、誠心誠意全力で取り組んでまいります。

顧みれば、平成16年12月、1期目として町長に就任した時は、国の三位一体改革に伴い、地方交付税の大幅な削減などにより、予算編成において

は空財源や特別会計から借り入れしての予算編成であり、横浜町の財政運営は大変厳しい状況に置かれておりました。

そのため、第1の重点課題として、行財政改革を前面に打ち出し、財政の建て直しに全力で取り組み、財源確保のため町民・企業に電気料金として還元してきました電源立地地域対策交付金周辺見合分を町予算へ組み入れさせていたいただきました。さらには議員報酬、特別職・一般職員等の人件費の削減、公共事業の縮小と休止、経常経費等を削減して財政の健全化を図ってまいりました。

2期目では、少子化対策として、統合よこはま保育所の開設、保育料の軽減化、妊婦健診の無料化、百目木・源氏ヶ浦漁港の整備や横浜漁港荷さばき施設の完成、町民の皆様が安心して生活できる医療体制の整備事業と

して「菜の花クリニック」の開業などを行ってまいりました。

3期目では、次代を担う子供たちの教育環境の整備として、管内4小学校を統合した「新横浜小学校」及び学校給食センターの建設、防災行政用無線のデジタル化、子ども医療費の高校生までの無料化、定住化促進として、安全安心リフォーム促進事業、新築住宅への補助、民間賃貸住宅契約への補助等行ってまいりました。

しかしながら、依然として景気の好転は見られず、当町の財政状況につきましても、平成27年度の決算につきましては、一般会計において歳入総額51億5,811万円、歳出総額51億656万円となつて、実質収支額が3,166万円の黒字となつたものの、実質公債費比率が5.5%、経常収支比率82.0%と依然

と高い状況となっており、今後の引き続き行財政改革を推進し、財政の健全に努め、限られた財源の中で、少子高齢化及び福祉対策、第1次産業・商工観光の振興、一層の定住促進対策など緊急な課題に取り組んでまいりたいと考えております。

まず第1点目としては次世代を担う子どもたちの心を育む環境の整備として、現在複数の施設で実施している、放課後児童クラブの施設を1つにし、子どもたちが心豊かに成長できる施設を整備する所存です。

次に、第1次産業・商工観光の振興でございますが、基幹産業であります農業漁業の振興では、産業団体との連携を深め、組合の要望等に町としてできる限りの対応をし、後継者の育成、所得向上の諸対策に取り組んでまいりたいと思っております。

ります。また、付加価値を高めるため、畑作物・水産物の地産地消と加工開発、販売販路の拡大などの整備に積極的に取り組むため、各産業団体との更なる連携を図ってまいります。

商工・観光の振興であります。地域商工業が厳しい中ではあります。が、町民の生活安定、福祉増進のため町営住宅の計画的な建設やインフラの整備に努め、建設業の健全な育成を図り、また、地域商業活性化事業によるプレミアム商品券の継続的な発行などを行ってまいりたいと考えております。

また、町のすばらしい資源であります菜の花、地域団体商標に登録された横浜ナマコなどがあります。こうした横浜町の固有の地域資源、素材を最大限活用し、おとずれる人、迎える人との交流

の場を作り、菜の花フェスティバルをはじめとしたイベント行事等をさらに工夫をこらし、町経済の活性化に取り組んでまいりたいと考えております。

3点目の地域コミュニティの推進についてですが、少子高齢化社会の進展、さらには核家族化、単身世帯の増加にみられる世帯構成の変化や様々な要因によって、地域社会とのつながり、近隣住民との結びつきが希薄になりがちです。そのため、町では、災害に強いまちづくりと地域活動を結成してもらい、町内会の地域で生活環境を共有している方々が、地域の防災という目的についていろいろ話合い、地域による災害対応力が向上すれば、おのずから災害に強いまちづくりができる

と同時に、地域のコミュニティ力も増すもの

と思っておりますので、今後も自主防災組織の結成に向け、各町内会への援助・協力を行っていききたいと考えております。また、県の一般コミュニティ事業や町ががんばる団体活動助成事業等の継続の実施による地域の活性化も行っていきたいと考えております。

その他懸案事項であります。現在休止している公共下水道事業の最終的な判断、町民からの要望のある生活道路及び産業基盤の整備、少子高齢化対策、誘致企業・雇用の確保対策などに取り組んでまいりたいと考えております。

以上、4期目の町政運営にあたり、私の基本的な考え方、特に重点的に進めていきたいと考えております施策の方針などについて申し述べましたが、議会、産業団体、町民と力を合わせて、安全で安心して暮らせる協働

のまちづくりを目指して取り組んでまいりますので、議員並びに町民の皆様のご指導ご協力を心からお願い申し上げます。また、私の所信表明とさせていただきます。どうかよろしくお願いいたします。



平成28年 第4回定例町議会

12月定例町議会は12月14日(水)から15日までの2日間、慎重審査をいたしました。

初日に町長の提案理由の説明があり、平成28年度一般会計補正予算、横浜町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案など、条例案11件、事務組合理約の変更1件、補正予算案5件、合計17案件を慎重審査し、原案のとおり可決しました。

一般質問には、石橋勝大議員、野坂浩二議員、沖津正博議員の3人が登壇し、ドクターヘリ発着所の整備について、平成28年度における農産物の被害状況と支援策についてや、メガソーラー事業計画についてなど多方面にわたって論戦を展開しました。

審議した主な内容

◎横浜町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

青森県人事委員会からの職員の給与等に関する報告及び勧告に基づき、職員の給料月額並びに勤勉手当の額等を改定するとともに、地方公務員法の改正に伴い、既定の整備を図る必要があるため提案するものです。

◎横浜町特別職の職員の給与支給条例の一部を改正する条例

一般職の職員等の給与改定に伴い、町長等の期末手当の支給割合を改めるため提案するものです。

◎横浜町議会議員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
一般職の職員等の給与改定に伴い、町議会議員

の期末手当の支給割合を改めるため提案するものです。

◎横浜町農業委員会の委員等の定数に関する条例
横浜町農業委員会の委員等の定数を設置するため提案するものです。

◎横浜町特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
横浜町農業委員会の委員報酬の見直し、農地利用最適化推進委員及び委員候補者選考委員会委員の報酬を支払うため提案するものです。

◎横浜町農業委員の選挙による委員の定数条例を廃止する条例
横浜町農業委員会の委員等の定数に関する条例

の制定に伴い、廃止するため提案するものです。

◎横浜町いじめ問題対策連絡協議会等設置条例

いじめ防止対策推進法(平成25年法律第71号)の規定に基づき、いじめ防止、いじめの早期発見、いじめへの対処のための対策を総合的かつ効果的に推進するため提案するものです。

◎横浜町公共施設等解体撤去基金条例

用途を廃止した公共施設等の解体及び撤去に要する経費に充てるため、地方自治法(昭和22年法律第67号)第241条第1項の規定により、条例を制定するものである。

◎百目木地区農業集落排水事業債償還基金条例

平成28年度以降に整備した百目木地区農業集落排水施設に係る下水道事業債の元利償還に要する経費の財源に充てる基金

を設置するため提案する
ものです。

◎青森県市町村総合事務 組合規約の変更について

平成29年4月1日から
共同処理する事務のうち
市町村税等の滞納整理に
関する事務にむつ市を加
えることから、青森県市
町村総合事務組合規約の
変更について関係地方公
共団体と協議する必要が
生じたので、地方自治法
第286条第1項及び同
法第290条の規定に基
づき、議会の議決を要す
るため提案するものであ
る。

◎横浜町職員の勤務時 間、休暇等に関する条例 の一部を改正する条例

青森県人事委員会から
の勧告等に基づき、介護
のため1日の勤務時間の
一部につき勤務しないこ
とが相当であると認めら
れる場合における休暇を
設け、介護休暇を取得で
きる期間を分割できるこ

ととし、及び介護を行う
職員が請求した場合に原
則として時間外勤務をさ
せてはならないことと
し、並びに育児を行う職
員の早出遅出勤務等に係
る子の範囲を拡大する
等、所要の改正をするた
め提案するものです。

◎横浜町職員の育児休業 等に関する条例の一部を 改正する条例

地方公務員の育児休業
等に関する法律の改正に
伴い、育児休業等の対象
となる子に含まれる者を
定め、育児休業をするこ
とができない職員を改め
るため提案するものです。



《平成28年度 補正予算》

◎一般会計

歳入歳出それぞれ3,069万7千円を追加し、予算総額を45億9,607万3千円とする。

歳入(主なもの)

- ・経済対策臨時福祉給付金事業費補助金 1,800万円増額
- ・学校給食センター整備事業 1,623万4千円増額
- ・公共施設解体事業 4,460万円皆増

歳出(主なもの)

- ・財政町政基金積立金 2,540万円減額
- ・小学校グラウンド整備工事費 1,418万1千円減額
- ・除雪作業委託料 1,700万円増額
- ・公共施設等解体撤去基金積立金 4,460万円皆増

◎国民健康保険特別会計

歳入歳出それぞれ3,637万3千円を追加し、予算総額を8億9,004万5千円とする。

◎介護保険特別会計

歳入歳出それぞれ280万7千円を追加し、予算総額を7億9,165万1千円とする。

◎後期高齢者医療特別会計

歳入歳出それぞれ586万6千円を追加し、予算総額を5,140万円とする。

◎水道事業会計

第3条予算の収益的収入及び支出については、収入で229万9千円を追加し、支出で219万9千円を追加する。第4条予算の資本的収入については予算の補正はありません。

一般質問



石橋 勝大 議員

質問1

町長選挙結果についての所感を伺いたい

19年ぶり自身4期目に
して、初めての選挙でし
た。今回の選挙戦の結果
について、町長の所感を
伺いたい。

答弁(町長)

低投票率と少なくない 批判票があり、更なる 町発展、福祉の向上に まい進する

相手候補が告示直前の
立候補表明の選挙戦であ
りましたが、私は、正直、
選挙戦があつてよかつた

と思っております。しか
しながらお互いの運動、
訴えが町民に十分浸透し
なかつたため、低投票率
になったものと思われま
す。また、1,003票

の批判票がありました。
決して少なくない票と受
け止めております。今後
におきましては、多くの
町民の言葉に真摯に耳を
傾け、頂いた意見を行政
に反映させ、更なる町発
展、福祉の向上にまい進
する覚悟でありますの
で、町民の皆さん、議員
の皆様方にご協力をお願
い申し上げます。

質問2

選挙公約について

(1)第1次産業の振興 について

当町の第1次産業は非
常に厳しい状況下にあり
ます。特に酪農及び畜産
農家の現状を見ると、
年々減少の一途でありま
す。農家の高齢化や後継

者の問題等があり難問で
ありますが、この町の現
状に見合う事業振興につ
いての考えを伺いたい。

(2)再生可能エネルギー 発電事業の推進による税 収安定化について

現在大型風力は、町内
で8基が稼働中であり、
賦課納税されています。
現在工事中の「横浜町雲
雀平発電所」風車14基の
運転開始は、平成30年2
月の予定と聞いていま
す。この他に計画されて
いるものがあれば、お知
らせ願いたい。また、小
型風力の計画について、
今現在、町に何社が入っ
て何基計画され運転開始
はいつなのか。次にフォ
トヴォルト社のメガソー
ラーについて、先般の全
員協議会での報告では、
11月1日に東北電力(株)
青森支店での協議がある
とのことでしたが、その
結果について報告願いた
い。以上、これらも含め

た町で計画している税収
見込額はいくらか。その
時期はいつになるのか。

答弁(町長)

(1)「守る」農業だけで なく「挑む」農業が未来を 拓く農業

横浜町は、米、野菜、
水産物、畜産物の生産バ
ランスがとれた食料供給
地域であり、山・原・海
と連なる地域環境、夏季
冷涼な気候など、地域特
性を生かした優位産業で
もあると考えておりま
す。このような中で、横
浜町の酪農や肉用牛生産
は、耕種農家との有機的
な連携による土地利用型
農業の基軸をなす部門と
して資源循環型社会を推
進する上で大きな役割を
担っています。今後の1
次産業とりわけ横浜町基
幹産業であります農業に
関しては、「守る」農業
だけでなく「挑む」農業
が未来を拓く農業だと
思っており、農家の声を

聴きながら農業関係機関
と密なる連携のもと、国
等の支援策を活用して
1次産業の底上げを図っ
ていく所存であります。

(2)上北変電所以南の幹 線の新設、増強工事等高 額な系統増強負担金の発 生による、負担金約70 0億円の見込み

横浜町雲雀平発電所の
状況は、基礎工事14基す
べて完了し、進捗状況は
50%でございます。今後
の工事は来年4月以降に
タワーや風車等の本体工
事を施工し、平成30年2
月の運転開始を予定して
おります。東北電力との
接続契約が済んでいる計
画は、1事業15基の計画
があります。この計画は
平成30年4月着工、平成
32年度竣工予定です。そ
の他の開発計画として
は、4事業で89基の建設
計画があり、その他構想
段階のものとしては陸上
風力では5社、洋上風力

では3社で構想があることを伺っております。また、小型風力の計画については、平成28年の現在では7社で16基が計画されており、このうち9基が今年中に稼働見込みです。次にフォトヴォルト社の11月1日の東北電力青森支店での協議についてですが、以前の接続検討の回答では500MWで接続負担金170億円であったが、今回は200MW、300MWそれぞれ別の事業者に対し、熱容量対策工事負担分も含め積算されており、さらに上北変電所以南の幹線の新設や、増強工事等、高額な系統増強負担が発生したことにより、負担金は約700億円となったとのことです。最後に、税収見込み額ですが、現在稼働している8基で今年度は1,883万9,700円の課税額となっております。また、よこ

はま風力14基分につきましては、20年間で約9億

9千万円1基当たり約7千万円と試算されており、平成31年度より賦課される予定となっております。太陽光発電につきましては、当初概算では17年間で66億6千万円と試算しております。

質問3

ドクターヘリ発着場所の整備について

現在の発着場所は、横浜中学校の駐車場が使用されています。利用時間帯の大半は、授業時間中であり、また駐車車両の待避等と大変あわただしい状況となっております。生徒の授業への影響を考えると、早急な整備をお願いしたい。

答弁(町長)

代替地を決定し、新年度の早い時期に対応していきたい

旧横浜小学校グラウンドは民家に近いという立

地条件ですので、民家から離れた場所として、砂浜コテージと国道の間にある町有地も整備すれば活用できるのではないかと考えられますので、それらを含めて、代替地を決定し、新年度の早い時期に対応してまいりたいと考えております。

一般質問



野坂 浩二 議員

質問1

平成28年度における農産物の被害状況と支援策について

本年は、8月中旬以降の長雨と台風の影響で、十和田市や三沢市では農作物に多大な被害が出て

います。そうした中で、十和田おいらせ農協では、国や県への要請、また、各市町村にも要請されたようですが、当町の被害状況と対応についてお伺いします。

答弁(町長)

被害状況の確認をしながら、農業の再生産が可能な支援措置は講じていく

横浜町では、8月30日の台風10号においては、農業関係では稲の倒伏や牛舎、堆肥舎の屋根の一部剥離被害が発生しております。長いもの被害状況は、被害が重いと見込まれるほ場を抽出、掘り起こした種イモを調査した結果、52本中正常33本

ります。また、農協で被害により収穫量20%以上減少が見込まれているほ場の取りまとめをしておりますが、3農家から支柱折れ、茎枯れ、穴落ちの被害による支援申し込みが提出されていますが、助成条件として20%以上の収穫量減少、受益農家及び事業参加者が原則5戸以上とあることから被害状況の確認をしている状況であります。今後、長いもの品質格付け、販売単価や春掘りの状況を注視して、必要であれば横浜町の基幹産業であります農業の再生産が可能な支援措置は講じていく所存であります。



一般質問



沖津 正博 議員

質問①

メガソーラー事業計画の信ぴょう性を問う

(1)事業として本当に成り立つのか、送電負担金が破格の700億円

先月、地権者あてにフォトヴォルト社から通知が出され、事業計画は続行するが「東北電力との接続契約の見通しがつかない状況」とし、「電源接続案件募集プロセスに申込みする予定」であり、その後もスムーズに契約できて1年はかかるというもので、その後でないという料金は払えない

とのことでした。しかも送電負担金が700億円という額が揭示されたとのこと。町としてこの事業計画が成功できる根拠はどこにあると考えるのか伺います。

(2)環境や農林水産への影響、景観上において影響調査は町でもチェックすべきでないか

ソーラー事業については、国の環境影響評価(アセスメント)の規制を受けないため、本事業について事業者が独自で実施する予定と伺っております。計画地は農道周辺の大規模用地となり、パネルは総数185万枚が並ぶ予定です。計画を進めるうえで町ではどのように対応するのか。

(3)契約書上の課題の是正を求める

裁判は東京でしか行わない。地権者が知らない

間に地上権が譲渡される可能性など、地権者が不利と思われる地上権設定契約書の問題があります。早急に交渉し改善する考えがないか。また、最悪の事態対応のため、弁護士などの専門家を配置し相談できる体制にする考えがないか伺います。

答弁(町長)

(1)事業者の取り組みを注視し、事業が成功するよう側面支援していく

プロジェクトが成り立つ条件は事業用地の確保、電力との契約、設備認定FITの継続があります。地権者の方からは現時点でなかなか事業が前に進まないのであれば契約を解除したいとの声も届いており、このような状況で地権者が離れ、一番大切な事業用地の確保が崩れれば事業そのものが成り立たないこととなります。このため事業者も東北電力への接

続負担金約700億円の状況把握に動いており、併わせて事業採算性についても継続検討をしております。説明を受けております。今回は200MW、300MWそれぞれのソーラーブルー合同会社、ソーラーグリーン合同会社に対し、これを前回同様500MW1つの考え方で検討し直せば、

横浜町から上北変電所までの工事費は圧縮され、さらに電源接続案件募集プロセスに参加することにより高額な系統増強負担が軽減される見込みとすることです。具体的な負担金については、募集プロセスと共にさらに詳細な検討をしなければならぬとの事でしたが、現在の提示額よりは下がる見込みとのことでした。「横浜町ソーラープロジェクト」は事業計画から3年になりますが、この間、電力固定価格買取制度や東北電力の接続検討等さまざまなルール改

正等が行われ事業がなかなか前に進まない状況となっておりますが、事業者はプロジェクトの成功を目指し、発電量や効率的な送電網の組合せ等を継続して検討しております。町としては事業者の取組みを注視し、事業が成功するよう側面支援していく事としております。

(2)事業者は国の環境基準に則した項目の環境影響調査を実施する

事業者では、国の環境基準に則した項目の環境影響調査を実施し、また、土砂災害や森林伐採等についても林地開発申請でチェックされることとなります。

(3)現段階では契約書上の課題はないと考えており、弁護士等の配置は予定しておりません

契約内容については太陽光発電事業に利用する

ための地上権設定賃貸契約であり、発電事業が可能となった時点で地上権設定が行われるため、現在ははまだ地上権設定は実行されておりません。現段階では契約書上の問題はないと考えておりますので弁護士等の配置は今のところ予定しておりません。

質問2

住民への住環境に安心できる小型風力発電を求め

先日、町内で小型風力発電が強風で故障し、騒音被害を起しました。町では10月に「小型風力発電施設建設に関するガイドライン」を作成し、施設は住宅から500m以上離れていること。700m以内の世帯から承諾書または同意書が必要となっています。この承諾書対象世帯は事業者が計測して決めるのか。万が一承諾が1軒でも取れ

ない場合は稼働できないものと解しているのか伺います。

答弁(町長)

ガイドラインの内容を丁寧の説明し承諾を得てもらおうよう事業者に協力を求めている

ガイドラインは、事業者の主体的な対応を想定しており、承諾等については事業者自ら作成して頂く事としております。ただし、住宅からの距離については町でもチェックします。また、1軒でも承諾がとれない場合は、内容を丁寧に説明し承諾を得てくださいと説明しており、事業者にご協力を求めているところでございます。

質問3

行政懇談会の実施を求め

以前、行政懇談会を行う旨の答弁をいただいで

いましたが、開かれておりません。町民に開かれた協働のまちづくりのためにも、直接声を聴く場、意見交換の場がなくてはならないと思います。ぜひ懇談会を開催するようお願いいたします。

答弁(町長)

関係機関と日程調整等しながら実施する方向で検討する

行政懇談会の開催につきましては、町内長会議でも要望がでておりますので、今後につきまして、関係機関等と日程調整等を行いながら、実施する方向で検討してまいりたいと考えております。

第1回臨時町議会

臨時町議会が1月17日に開催され、1案件を審議し、原案のとおり可決しました。

〈審議した内容〉

◎物品売買契約の締結について

平成28年12月26日入札の結果、落札者が決定したので平成28年12月27日付けで仮契約を締結した公教第4号横浜町学校給食センター少額備品購入事業について横浜町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により提案するものです。

事業名

横浜町学校給食センター少額備品購入事業

工事金額

金7,795,450円

契約の相手方

青森市緑1丁目21番地1
有限会社ユーザーサービス青森
代表取締役 張間 健司



《議員活動報告》

10月31日(月)

- * 統合横浜町小学校建設特別委員会
(1) 横浜小学校グラウンド工事の
進捗状況について
(2) 工事現場視察

* 全員協議会

- (1) 農業委員の選出方法の変更に
ついて

12月6日(火)

- * 産業民生常任委員会

12月8日(木)

- * 議会運営委員会(第4回定例町議会)

12月14日(水)

- * 議会運営委員会(追加提出議案)

1月10日(火)

- * 議会運営委員会(第1回臨時町議会)

1月20日(金)

- * 広報編集委員会



陳 情

- ・安全・安心の医療・介護を求める陳情書
提出者：青森市妙見3-1-10
青森県医療労働組合連合会
執行委員長 山本 陽子
(採 択)

知事を囲む行政懇談会に 大澤議長が出席

11月23日知事を囲む行政懇談会が青森市で開催され、大澤弘悦議長が出席しました。

懇談会には県側から三村知事をはじめ関係部課長、県内町村議会議長が出席して開催されました。

懇談会では、西北津軽郡、中南津軽郡、上北郡、下北郡、三戸郡、東津軽郡の順にそれぞれの郡代表が要望を行い、知事並びに関係部長より回答がありました。上北郡からは、野辺地町の古林議長が「国道279号の整備について」要望を行い、県土整備部長より舗装・補修状況や冬期間の安全な通行の確保についての回答がありました。



横浜小学校の生徒30名が議会を傍聴しました。

議会を傍聴しませんか

町の動きを知るよい機会です。
多くの方が町政に関心を持ち、議会を傍聴することが議会活性化の一つです。

12月定例会の傍聴者は横浜小学校生徒等46人でした。

次の定例会は3月(第1回定例議会)の予定です。
みなさんの傍聴をお待ちしております。
(詳しくは議会事務局まで)

みなさんの声をお聞かせください

町民の皆さんに親しまれる
紙面づくりを目指し、ご意見、ご要望
(傍聴された方のご意見も合わせて)
お待ちしております。

広報編集委員会
TEL78-2111 内線430・431